

不祥事の防止に向けて（校内ルール）
～教職員の五大不祥事「イ・イ・コ・タ・コ」の根絶～

令和8年度 高知県立室戸高等学校
不祥事防止委員会

私たち本校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任を持って行動し、教育活動に専念しています。しかし、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育並びに教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に残念です。本校の教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。そのために、校内ルールを文章化し、全ての教職員が共通の認識を持って行動し、本校から不祥事が発生しないように努めることを確認します。

1 「イ」 飲酒運転

- ・酒席会場では不祥事防止委員を中心に、飲酒する人の帰宅方法について確認し合う。また、翌日の自家用車利用について確認を行う。

2 「イ」 淫行（わいせつ行為等）

- ・生徒の身体へは、安全確保等、緊急時真にやむを得ない場合を除き、接触しない。
- ・生徒への指導及び相談等には複数名で対応し、原則として生徒と1対1の状況は作らない。やむを得ない場合は、密室で行わないようにし、どこで誰と何を話すのか、事前に管理職に伝える。
- ・生徒と、SNS等による私的なやり取りはしない。やむを得ない場合は、複数の目が入るようにする。
- ・緊急時を除いて、管理職の許可がないまま生徒を自家用車に乗せない。
- ・教育目的外で、生徒に対して性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- ・教職員個人のスマートフォン等の私的な端末で生徒を撮影しない。やむを得ない場合は、管理職等の許可を得て、撮影後は速やかにデータを移行し、管理職等、他の職員立ち会いのもとで、当該私的端末からデータ等を削除する。
- ・学校所有の端末で撮影する場合であっても、生徒の画像を管理職の許可無く学校外に持ち出さない。

3 「コ」 公金横領

- ・公金は長期間単独の職員が扱うことのないよう、複数の教職員がチェックし合える体制をとり、適正な決算処理をする。

4 「タ」 体罰

- ・生徒への指導及び相談等の対応には、複数名で対応する。また、生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。

5 「コ」 個人情報漏洩

- ・個人情報を含む書類等は、校外へ持ち出さない。校内では、鍵のかかる場所に保管する。複製はしない。
- ・教室等で使用する教務手帳等には、個人情報を記入しない。
- ・個人情報を含む文書等を封入する際は、内容確認及び封入前の再確認を複数名で行い、最終チェックは管理職が行う。
- ・氏名は、成績票や学校徴収金の会計報告等、個別に作成が必要なもののみに記載し、学校徴収金の集金等、すべての生徒及び保護者等に配布する文書や督促の文書については、記載しない。
- ・個人情報を含む文書等はファックス送信しない。

6 その他

- ・生徒引率中に飲酒はしない。